

名家連ニュース

平成 29 年 8 月 4 日 (金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 475 号

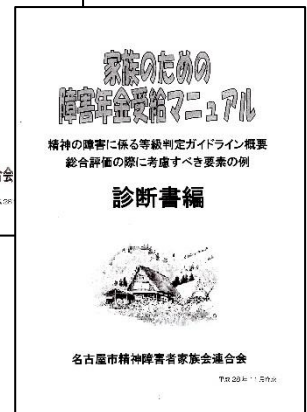
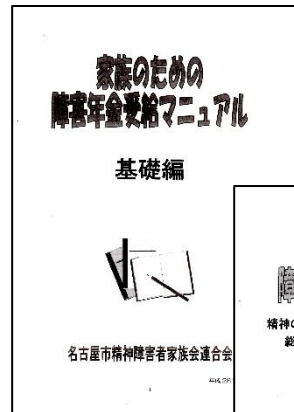
平成29年7月家族ピア相談集計報告

《電話相談・面会相談人数》

	4月	5月	6月	7月	合計
電話相談人数	22	33	29	21	105
面会相談人数	13	18	15	14	60
合計	35	51	44	35	165

《年金・手帳・家族会入会者》

	4月	5月	6月	7月	合計
年金受給者数	2	3	2	1	8
手帳受給者数	1	2	2	1	6
家族会入会数	1	-	1	2	4



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

障害年金の更新(障害状態確認届・診断書)について

- ☆障害年金のガイドラインが昨年9月に実施され、本年4月から審査も東京一括となりました。
- ☆無拠出年金受給者(20歳前初診日の方)は、国から郵送されてくる障害状態確認届(診断書)を7月末までに提出しなければなりません。
- ☆こうした関係から、「級落ち」「支給停止」を心配する方々からの相談が数多くありました。
- ☆拠出年金受給者(20歳過ぎ初診日の方)の障害状態確認届けは、誕生月前月に郵送されてきます。
- ☆前回提出時の診断書のコピーと見比べてください。医師が変わった場合は要注意です。
- ☆障害者枠で一般就労した、就労継続支援A型へ通所した、という理由だけで即障害年金が打ち切られるわけではありません。
- ☆名家連作成の「家族のための障害年金マニュアル『基礎編』『診断書編』や4月号から「みんなねっと誌」に連載されている『白石社労士の障害年金解説』を必ず参考にしてください。
- ☆障害年金の更新対象者は、まず、家族会へ、家族相談室へ相談してください。
- ☆『知らなかった不幸』を未然に防ぐために家族相互で情報を伝えあいましょう。

(面会相談員 堀田・堀場)